

## 令和5年度 別海町職員(資格職) 採用試験実施のお知らせ

令和5年度の別海町職員（資格職）採用試験を次のとおり実施します。

詳しくは下記担当までお問い合わせください。

### ■試験区分、受験資格と採用予定人数

| 試験区分   | 受 験 資 格                                                 | 採用予定人数 |
|--------|---------------------------------------------------------|--------|
| 保育士、教諭 | 昭和63年4月2日以降に生まれた方で、保育士資格と幼稚園教諭免許状を有する方（採用時まで取得見込みの方も含む） | 4名     |
| 保健師    | 昭和62年4月2日以降に生まれた方で、保健師免許状を有する方（採用時まで取得見込みの方も含む）         | 1名     |
| 助産師    | 昭和62年4月2日以降に生まれた方で、助産師免許状を有する方（採用時まで取得見込みの方も含む）         | 1名     |

※日本の国籍を有しない方または地方公務員法第16条の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

■採用予定日 令和5年4月1日

### ■試験日、試験内容など

| 試験区分   | 試験内容      | 受付期限              | 試験日               | 試験会場  |
|--------|-----------|-------------------|-------------------|-------|
| 保育士、教諭 | 適性検査、面接試験 | 10月20日(木)<br>午後5時 | 10月28日(金)<br>午前9時 | 別海町役場 |
| 保健師    | 面接試験      |                   |                   |       |
| 助産師    |           |                   |                   |       |

※郵送で応募する場合も10月20日(木)必着です。郵送後は提出書類が受け付けされているか、電話にて確認してください。

### ■提出書類

- ・指定履歴書（写真貼付）
- ・免許状などの写し（取得見込みの方は取得見込証明書）

※指定履歴書の様式は、下記担当または各支所にあります。町ホームページからもダウンロードすることができます。

### ■申込み・問合せ

〒086-0205 別海町別海常盤町280番地 別海町役場総務部総務課人事厚生担当  
TEL0153-75-2111（内線2114・2115）

町ホームページ  
検索キーワード

別海町職員採用試験



## 11月5日は 津波防災の日

国では、防災対策についての理解と関心を深めるため、11月5日を「津波防災の日」と定めています。津波に対する日頃からの「備え」として、町ホームページやハザードマップなどで、町内の指定緊急避難場所や、その避難経路を確認しておきましょう。

また、町ではWeb版ハザードマップを公開していますので、ご活用ください。

■Web版ハザードマップ <https://bousaibetsukai.jp/>

問合せ／防災・交通担当（内線2116・2117）



## 秋の輸送繁忙期の 交通安全運動

10月16日(日)から25日(火)までの10日間、秋の輸送繁忙期の交通安全運動を実施します。

交通ルールとマナーを守り、安心安全なまちを目指しましょう。

### 重点項目

- |                |               |
|----------------|---------------|
| 1 子どもと高齢者の安全確保 | 4 シートベルトの全席着用 |
| 2 飲酒運転の根絶      | 5 居眠り運転の防止    |
| 3 スピードダウン      | 6 自転車の安全利用    |
|                | 7 安全意識の向上     |

問合せ／防災・交通担当（内線2116・2117）

## 防災対策

防災用品の備えは  
避難行動や避難生活に心の余裕をもたらします

災害が起きると、避難所での生活や、ライフラインが止まった不自由な生活を余儀なくされることがあります。

そのような場合に備えて、避難時に持ち出す「非常持出品」、災害後の自宅や避難所での生活を支える「非常備蓄品」、外出先での被災に備えた「常時携行品」と「車載常備品」などの準備をしておきましょう。

他にも、家族で避難方法や避難場所、連絡方法などについて話し合い、離れ離れの場合でも、どのようなことに注意すればよいか話し合うことも大切です。

災害はいつ起こるか分かりません。次のことに気を付け、備えておきましょう。

- ・備蓄品は定期的に点検しましょう。特に、食品や飲料水の賞味期限、薬の有効期限、電池の使用推奨期限などをチェックし、期限が切れないように入れ替えをしておきましょう。
- ・冬季の寒さを想定した準備をしましょう。
- ・水道、電気、ガスなどのライフラインが止まった状態を想定して準備しましょう。
- ・地震による家屋の倒壊や、津波の襲来などの危険が迫っている場合は、非常持出品であっても無理に持ち出さず、避難行動を優先させましょう。

## ■非常持出品(避難時に持ち出すもの)

- ・懐中電灯 ・ラジオ ・電池 ・カイロ
- ・救急道具
- ・貴重品(免許証、保険証、通帳と印鑑など)
- ・ろうそく、ライター ・ビニール袋 ・体温計
- ・マスク(無い場合は鼻や口を覆うハンカチなど)
- ・アルコール消毒液(無い場合はウェットティッシュなど)
- ・10円玉(公衆電話は災害時に優先的につながるので多めに)
- ・衣類 ・生理用品 ・紙おむつ ・モバイルバッテリー
- ・常備薬 ・お薬手帳 ・哺乳瓶 など

各対策品の例

## ■非常備蓄品

(災害後の自宅や避難所での生活を支えるためのもの)

- ・食料品(米、パン、レトルト食品、缶詰、ビスケット、粉ミルクなど)
- ・飲料水 ・毛布 ・ポータブルストーブ ・ガスこんろ
- ・マスク ・ティッシュ ・予備ガスボンベ ・洗面用具
- ・トイレットペーパー ・ガムテープ ・灯油 など

## ■常時携行品(外出先での被災に備えて持ち歩くもの)

- ・懐中電灯 ・ラジオ ・ハザードマップ
- ・ホイッスル(閉じ込められた時などに場所を知らせます) など

## ■車載常備品(運転中の被災に備えて車に積んでおくもの)

- ・防寒着、毛布 ・雨具、長靴 ・スコップ ・手袋
- ・ブースターケーブル ・けん引ロープ ・スノーブラシ
- ・簡易トイレ など

## ローリングストックについて

備蓄専用の保存食なども大切ですが、普段から少し多めに食料品や日用品を買っておき、使った分だけ新しく買い足していくことで、常に一定量の備蓄を自宅に確保しておくことをローリングストックといいます。日常生活の中に、非常備蓄を上手に組み込みましょう。

問合せ／防災・交通担当(内線2116・2117)

## 通院等乗合ハイヤー運行のお知らせ

本町では、路線バスが運行していない地区に居住している方のうち、通院や買い物に行く際に家族の方などから送迎の支援を受けられない方を対象に、通院等乗合ハイヤーを運行しています。

詳しくは、下記担当までお問い合わせください。

## ■対象者

町内在住の65歳以上の高齢者の方または障害者手帳などの交付を受けている方で、次の条件を全て満たす方が対象となります。

- ・路線バスが運行していない市街地や、運行路線からおおむね500m以上離れた場所に居住している方
- ・福祉有償運送、外出支援サービスを利用できない方
- ・移動支援事業、居宅介護通院等介助、同行援護などを利用できない方
- ・乗降や乗車中に支援が必要ない方

## ■申請書配布場所・提出先

役場福祉課、介護支援課、車両センター、各支所、各連絡事務所  
申請書は町ホームページからもダウンロードできます。



町ホームページ検索キーワード

通院等乗合ハイヤー



問合せ／車両管理担当 TEL 79-5202